

(東京海洋大学)

御製にみる明治天皇の教育思想

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2008-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 影山, 昇 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/195

THE EMPEROR MEIJI AND HIS THOUGHT OF EDUCATION THROUGH HIS POEMS, GYOSEI

Noboru Kageyama*

(Received August 25, 1998)

The Emperor Meiji (1852 - 1912) was the 122nd tenno in the traditional count and reigned 1867 - 1912.

From an early age he studied calligraphy, poetry and the principles of righteous government with his parents.

He became crown prince in 1860 and succeeded to the throne at the age of 14.

With Meiji Restoration, dual system of government were destroyed and the emperor recovered the supreme authority.

The Emperor Meiji's reign was to be marked by momentous events. "The Charter Oath of Five Principles", "An Imperial Message" so called "ose - Idasaresho", "The Meiji Constitution" and "The Imperial Rescript on Education" were promulgated.

Now he composed 93,032 poems all his life which were expressed his feeling.

And so the author in this article attempts to study the thought of education through the Emperor Meiji's poems, Gyosei.

* Training Course for Teachers of Fisheries. Tokyo University of Fisheries, 5-7, Konan 4-chome, Minato-ku, Tokyo 108, Japan (東京水産大学教育学研究室).

42	一九〇九	2・11	皇室登極会・攝政令・立儲令・皇室成年式令各公布
43	一九一〇	6・10	皇室服喪令公布
44	一九一一	9・13	文部省、直轄学校に対し、専門教育でも修身を重視し、教育勅語・戊申詔書の趣旨を貫徹せよと訓令
45	一九一二	3・3	皇族身位令・皇室親族令公布
大正1 (一九一二)			
12・24	8・29	韓国併合に関する詔書済発	
11・22	12・24	皇室財産令公布（四四年一月一日施行）	
22	2・11	施療濟世のため御内弊金150万円を御下賜	
6・22	6・22	英國皇帝戴冠式御名代伏見宮依仁親王御参列（乃木陸軍大将、東郷海軍大将隨行）	
24	10・24	教育勅語を朝鮮総督府に下付	
この年、就学率九八%に達し、義務教育制基盤確立			
7・9	7・9	皇室会計令公布	
7・20	7・20	天皇御不例の旨、官報発表（娯楽場すべて休業。東京株式市場恐慌相場）	
7・28	7・28	天皇危篤の報に国民は二重橋外に群集し、回復祈願	
30	7・30	崩御。（六一歳）	
嘉仁親王践祚、大正と改元。			
8・27	追号を明治天皇と勅定		
13	明治天皇御大葬（青山葬場殿）		
14	伏見桃山陵に奉葬		
大正2 (一九一二)			
7・30	7・30	乃木希典（六四歳）・妻静子	
27	4・13	朝鮮公立小学校官制公布	
28	4・13	樺太に中学校設置	
29	9・13	朝鮮公立小学校官制公布	
27	9・13	乃木希典（六四歳）・妻静子	
26	9・26	（五四歳）殉死	
26	9・26	恩赦令・大赦令公布	

（備考）「明治天皇・御年譜」作成に際しては、井原頼明「増補・皇室事典」（富山房・昭和一七年）・歴史百科編集部編「皇室の百科事典」（新人物往来社・昭和六三年）・市古貞次ほか七名共編「日本文化総合年表」（岩波書店・一九九〇年）・朝日新聞社編・刊「日本百年の歩み（朝日年鑑四〇号記念別冊）」（昭和三九年）・新人物往来社編・刊「歴史読本・第二二卷第一五号（明治天皇と維新の群像）」（昭和五二年一二月）・影山昇「日本近現代教育略年表」・日本の教育の歩み（増補版）（有斐閣・一九九八年二刷）・文部省「学制八十年史」（大蔵省印刷局・昭和三九年）などを参照した。

41	40	39	38	37
一九〇八	一九〇七	一九〇六	一九〇五	一九〇四
12 12 10 9 12 2 2 1 29 18 13 18 18 27 11 17	6 7 四〇年四月一日営業開始	5 1 新宿御苑に幸し、凱旋観兵式に臨御	11 10 9 8 1 御前会議で償金・領地の要求を放棄しても講和を実現する方針を決定	2 2 4 対ロシア宣戦布告
韓国皇太子参内 皇室祭祀令公布 精神作興に関する戊申詔書済発 宫廷費節儉の勅諭 侍従武官府官制公布	元仮皇居の御会食所（後に明治記念館）を伊藤博文に御下賜 皇室典範増補を発布 皇族会議令公布 精神作興に関する戊申詔書済発	南満州鉄道株式会社に関する勅令公布（会社設立令で、一一月二六日設立、	日口講和条約調印 伊勢神宮に御参拝、平和克復を御報告 平和克服の大詔済発	第三皇孫光宮宣仁親王御降誕
			3 10 3 10 3 10 3 10 3 10	23 用開始（修身・国語・地理・歴史の四科目から） 23 23 23 23 23
			27 28 日本海海戦	1 全国の小学校で国定教科書使 用開始（修身・国語・地理・歴史の四科目から）
			27 28 日本海海戦	1 全国の小学校で国定教科書使 用開始（修身・国語・地理・歴史の四科目から）
			17 第二次日韓協約調印、外交権 掌握	1 全国の小学校で国定教科書使 用開始（修身・国語・地理・歴史の四科目から）
			12 20 韓国総監府、理事庁官制公布 3 31 鉄道国有法公布（一〇月一日 施行）	1 全国の小学校で国定教科書使 用開始（修身・国語・地理・歴史の四科目から）
			6 1 講和条約により樺太五〇度以 南をロシアから受領	1 全国の小学校で国定教科書使 用開始（修身・国語・地理・歴史の四科目から）
			2 4 7 足尾銅山同盟罷業 3 21 小学校令改正（義務教育年限 を六年に延長）	1 全国の小学校で国定教科書使 用開始（修身・国語・地理・歴史の四科目から）
			18 日本人労働者の米国移民に する日米紳士協定調印	1 全国の小学校で国定教科書使 用開始（修身・国語・地理・歴史の四科目から）

27	26	24	23	22	20	19	18	17
一八九四	一八九三	一八九一	一八九〇	一八八九	一八八七	一八八六	一八八五	一八八四
8 · 1	8 · 12 〔君が代〕など八編) 対清国宣戦の詔勅渙發	3 · 10 · 10 · 送り 文部省、御真影と教育勅語謄本とを奉置するように訓令	3 · 13 · 30 · 25	4 · 2 · 1 嘉仁親王を皇太子に冊立	2 · 11 大日本帝国憲法発布。皇室典範制定	2 · 4 帝国大学令公布（法・医・工・文・理五分科大学を置く）	2 · 17 太政官制を廃し内閣制度創設	6 · 25 天皇御臨幸の下、上野停車場で日本鉄道会社開業式 華族令制度
6 · 5	10 · 31 大本營開設	11 · 17 露国皇太子ニコラス親王を京都常磐ホテルに御訪問、ついで神戸まで御見 第一回帝国議会召集 「教育ニ関スル勅語」渙發	10 · 20 芳川顯正文相に徳教に関する箴言の編纂を命ずる	1 · 9 内村鑑三不敬事件 5 · 11 大津事件	1 · 18 富山県下で米騒動 7 · 1 東海道線全通	1 · 17 府県制・郡制 12 · 15 矢島楫子、主唱の婦人矯風会創立	11 · 15 国際赤十字加入公布	11 · 23 大阪事件
		6 · 17 儀式規程公布 9 · 1 上野・青森間鉄道開通	6 · 17 小学校における祝日大祭日の					

												元号	西暦	御年譜	国内の動き
2	明治1	4	3	2	1	6	4	6	4	1	6	嘉永5	一八五二	この年、初めて御歌を詠まれる	
1869	(一八六八)	一八六八	一八六七	一八六六	一八六〇	一八五九	一八五四	一八五七	一八五三	この年、祐宮御養育掛を中山忠能が勤める	9・22	外祖父権大納言中山邸にて御降誕（御父は孝明天皇、御母は中山忠能の女・慶子）	9・22		
7·8	6·17	12·28	10·13	9·8	8·27	3·14	1·15	12·9	10·14	1·9	12·25	30	御手習始め。御師範は有栖川宮熾仁親王	3·30	ペリー、浦賀来航
												4·27	御読書始め。御師範は正二位伏原宣明	4·27	日米和親条約調印
												5·26	立親王宣下、御名「睦仁」	5·25	米国と下田条約締結
												6·3	孝明天皇崩御（三六歳）	6·3	吉田松蔭（三〇歳）死刑
												7·27	睦仁親王践祚	7·27	薩長同盟
												10·24	討幕の密勅降下。大政奉還。	10·24	桜田門外の変
												11·21	王政復古の大号令	11·21	征夷大將軍内大臣徳川慶喜、
												12·21	五箇条の御誓文發布	12·21	薩長同盟
												13·3	明治と改元（一世一元の制が定まる）	13·3	ペリー、浦賀来航
												14·3	紫宸殿で即位の大礼（一七歳）	14·3	日米和親条約調印
												15·3	天皇、東京に御到着。江戸城を皇居とし、東京城と改称	15·3	米国と下田条約締結
												16·3	一条美子を皇后に冊立	16·3	吉田松蔭（三〇歳）死刑
												17·3	版籍奉還を聽許し、藩主を藩知事に任命	17·3	征夷大將軍内大臣徳川慶喜、
												18·3	職員令公布（中央行政機構改革）	18·3	薩長同盟
												19·3	9·28 慶喜の謹慎を解く	19·3	ペリー、浦賀来航
												20·3	10·20 工部省設置	20·3	日米和親条約調印

木村毅、前掲書、一二一一二二二ページ

ここで「侍講の制」について触れる。

「明治元年（一八六八）にいたり、古来からの侍講の制を改革されるに及んで、侍講に侍講と侍補が加わることになつて、同年六月には、秋月種樹が侍講に任命され、翌一年には、平田鏡胤がこれに任命される。さらに同年四月には、福間美静が国書を侍講として進講している。

明治三年一二月にいたると、加藤弘之が大学大丞ながら侍講を兼任して洋書を進講。それ以来、和・漢・洋の三書が天皇に対する進講内容となる。それが明治八年一月にいたり、侍講の制が確立し、官等も制定され、それまでの侍講の名称は廃されて、すべて侍講の名称に統一されることとなつた。

なお、侍講の職が廃されるのは明治八年のことである。」

—影山昇「皇室の学問」（前掲『皇室の百科事典』）、一九三三ページ。

(36) (37) 坂本太郎『坂本太郎著作集・第一卷・歴史と人物』（吉川弘文館・平成元年）、一六一七七ページ。

なお、明治天皇の地方巡幸については、拙稿「地方巡幸と明治天皇の学校視察」（『愛媛大学教育学部紀要I・二六』（愛媛大学教育学部・一九八〇年一月）・一五三三ページにくわしい。

(38)

『御集』、一八二ページ。
なお、教育に関する御製の謹抄に際しては、佐々木信綱『明治天皇御集謹解』（朝日新聞社・大正二年）が参考となつた。

(39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100) (101) (102) (103) (104) (105) (106) (107) (108) (109) (110) (111) (112) (113) (114) (115) (116) (117) (118) (119) (120) (121) (122) (123) (124) (125) (126) (127) (128) (129) (130) (131) (132) (133) (134) (135) (136) (137) (138) (139) (140) (141) (142) (143) (144) (145) (146) (147) (148) (149) (150) (151) (152) (153) (154) (155) (156) (157) (158) (159) (160) (161) (162) (163) (164) (165) (166) (167) (168) (169) (170) (171) (172) (173) (174) (175) (176) (177) (178) (179) (180) (181) (182) (183) (184) (185) (186) (187) (188) (189) (190) (191) (192) (193) (194) (195) (196) (197) (198) (199) (200) (201) (202) (203) (204) (205) (206) (207) (208) (209) (210) (211) (212) (213) (214) (215) (216) (217) (218) (219) (220) (221) (222) (223) (224) (225) (226) (227) (228) (229) (230) (231) (232) (233) (234) (235) (236) (237) (238) (239) (240) (241) (242) (243) (244) (245) (246) (247) (248) (249) (250) (251) (252) (253) (254) (255) (256) (257) (258) (259) (260) (261) (262) (263) (264) (265) (266) (267) (268) (269) (270) (271) (272) (273) (274) (275) (276) (277) (278) (279) (280) (281) (282) (283) (284) (285) (286) (287) (288) (289) (290) (291) (292) (293) (294) (295) (296) (297) (298) (299) (300) (301) (302) (303) (304) (305) (306) (307) (308) (309) (310) (311) (312) (313) (314) (315) (316) (317) (318) (319) (320) (321) (322) (323) (324) (325) (326) (327) (328) (329) (330) (331) (332) (333) (334) (335) (336) (337) (338) (339) (340) (341) (342) (343) (344) (345) (346) (347) (348) (349) (350) (351) (352) (353) (354) (355) (356) (357) (358) (359) (360) (361) (362) (363) (364) (365) (366) (367) (368) (369) (370) (371) (372) (373) (374) (375) (376) (377) (378) (379) (380) (381) (382) (383) (384) (385) (386) (387) (388) (389) (390) (391) (392) (393) (394) (395) (396) (397) (398) (399) (400) (401) (402) (403) (404) (405) (406) (407) (408) (409) (410) (411) (412) (413) (414) (415) (416) (417) (418) (419) (420) (421) (422) (423) (424) (425) (426) (427) (428) (429) (430) (431) (432) (433) (434) (435) (436) (437) (438) (439) (440) (441) (442) (443) (444) (445) (446) (447) (448) (449) (450) (451) (452) (453) (454) (455) (456) (457) (458) (459) (460) (461) (462) (463) (464) (465) (466) (467) (468) (469) (470) (471) (472) (473) (474) (475) (476) (477) (478) (479) (480) (481) (482) (483) (484) (485) (486) (487) (488) (489) (490) (491) (492) (493) (494) (495) (496) (497) (498) (499) (500) (501) (502) (503) (504) (505) (506) (507) (508) (509) (510) (511) (512) (513) (514) (515) (516) (517) (518) (519) (520) (521) (522) (523) (524) (525) (526) (527) (528) (529) (530) (531) (532) (533) (534) (535) (536) (537) (538) (539) (5310) (5311) (5312) (5313) (5314) (5315) (5316) (5317) (5318) (5319) (5320) (5321) (5322) (5323) (5324) (5325) (5326) (5327) (5328) (5329) (5330) (5331) (5332) (5333) (5334) (5335) (5336) (5337) (5338) (5339) (53310) (53311) (53312) (53313) (53314) (53315) (53316) (53317) (53318) (53319) (53320) (53321) (53322) (53323) (53324) (53325) (53326) (53327) (53328) (53329) (53330) (53331) (53332) (53333) (53334) (53335) (53336) (53337) (53338) (53339) (533310) (533311) (533312) (533313) (533314) (533315) (533316) (533317) (533318) (533319) (533320) (533321) (533322) (533323) (533324) (533325) (533326) (533327) (533328) (533329) (533330) (533331) (533332) (533333) (533334) (533335) (533336) (533337) (533338) (533339) (5333310) (5333311) (5333312) (5333313) (5333314) (5333315) (5333316) (5333317) (5333318) (5333319) (5333320) (5333321) (5333322) (5333323) (5333324) (5333325) (5333326) (5333327) (5333328) (5333329) (5333330) (5333331) (5333332) (5333333) (5333334) (5333335) (5333336) (5333337) (5333338) (5333339) (53333310) (53333311) (53333312) (53333313) (53333314) (53333315) (53333316) (53333317) (53333318) (53333319) (53333320) (53333321) (53333322) (53333323) (53333324) (53333325) (53333326) (53333327) (53333328) (53333329) (53333330) (53333331) (53333332) (53333333) (53333334) (53333335) (53333336) (53333337) (53333338) (53333339) (533333310) (533333311) (533333312) (533333313) (533333314) (533333315) (533333316) (533333317) (533333318) (533333319) (533333320) (533333321) (533333322) (533333323) (533333324) (533333325) (533333326) (533333327) (533333328) (533333329) (533333330) (533333331) (533333332) (533333333) (533333334) (533333335) (533333336) (533333337) (533333338) (533333339) (5333333310) (5333333311) (5333333312) (5333333313) (5333333314) (5333333315) (5333333316) (5333333317) (5333333318) (5333333319) (5333333320) (5333333321) (5333333322) (5333333323) (5333333324) (5333333325) (5333333326) (5333333327) (5333333328) (5333333329) (5333333330) (5333333331) (5333333332) (5333333333) (5333333334) (5333333335) (5333333336) (5333333337) (5333333338) (5333333339) (53333333310) (53333333311) (53333333312) (53333333313) (53333333314) (53333333315) (53333333316) (53333333317) (53333333318) (53333333319) (53333333320) (53333333321) (53333333322) (53333333323) (53333333324) (53333333325) (53333333326) (53333333327) (53333333328) (53333333329) (53333333330) (53333333331) (53333333332) (53333333333) (53333333334) (53333333335) (53333333336) (53333333337) (53333333338) (53333333339) (533333333310) (533333333311) (533333333312) (533333333313) (533333333314) (533333333315) (533333333316) (533333333317) (533333333318) (533333333319) (533333333320) (533333333321) (533333333322) (533333333323) (533333333324) (533333333325) (533333333326) (533333333327) (533333333328) (533333333329) (533333333330) (533333333331) (533333333332) (533333333333) (533333333334) (533333333335) (533333333336) (533333333337) (533333333338) (533333333339) (5333333333310) (5333333333311) (5333333333312) (5333333333313) (5333333333314) (5333333333315) (5333333333316) (5333333333317) (5333333333318) (5333333333319) (5333333333320) (5333333333321) (5333333333322) (5333333333323) (5333333333324) (5333333333325) (5333333333326) (5333333333327) (5333333333328) (5333333333329) (5333333333330) (5333333333331) (5333333333332) (5333333333333) (5333333333334) (5333333333335) (5333333333336) (5333333333337) (5333333333338) (5333333333339) (53333333333310) (53333333333311) (53333333333312) (53333333333313) (53333333333314) (53333333333315) (53333333333316) (53333333333317) (53333333333318) (53333333333319) (53333333333320) (53333333333321) (53333333333322) (53333333333323) (53333333333324) (53333333333325) (53333333333326) (53333333333327) (53333333333328) (53333333333329) (53333333333330) (53333333333331) (53333333333332) (53333333333333) (53333333333334) (53333333333335) (53333333333336) (53333333333337) (53333333333338) (53333333333339) (533333333333310) (533333333333311) (533333333333312) (533333333333313) (533333333333314) (533333333333315) (533333333333316) (533333333333317) (533333333333318) (533333333333319) (533333333333320) (533333333333321) (533333333333322) (533333333333323) (533333333333324) (533333333333325) (533333333333326) (533333333333327) (533333333333328) (533333333333329) (533333333333330) (533333333333331) (533333333333332) (533333333333333) (533333333333334) (533333333333335) (533333333333336) (533333333333337) (533333333333338) (533333333333339) (5333333333333310) (5333333333333311) (5333333333333312) (5333333333333313) (5333333333333314) (5333333333333315) (5333333333333316) (5333333333333317) (5333333333333318) (5333333333333319) (5333333333333320) (5333333333333321) (5333333333333322) (5333333333333323) (5333333333333324) (5333333333333325) (5333333333333326) (5333333333333327) (5333333333333328) (5333333333333329) (5333333333333330) (5333333333333331) (5333333333333332) (5333333333333333) (5333333333333334) (5333333333333335) (5333333333333336) (5333333333333337) (5333333333333338) (5333333333333339) (53333333333333310) (53333333333333311) (53333333333333312) (53333333333333313) (53333333333333314) (53333333333333315) (53333333333333316) (53333333333333317) (53333333333333318) (53333333333333319) (53333333333333320) (53333333333333321) (53333333333333322) (53333333333333323) (53333333333333324) (53333333333333325) (53333333333333326) (53333333333333327) (53333333333333328) (53333333333333329) (53333333333333330) (53333333333333331) (53333333333333332) (53333333333333333) (53333333333333334) (53333333333333335) (53333333333333336) (53333333333333337) (53333333333333338) (53333333333333339) (533333333333333310) (533333333333333311) (533333333333333312) (533333333333333313) (533333333333333314) (533333333333333315) (533333333333333316) (533333333333333317) (533333333333333318) (533333333333333319) (533333333333333320) (533333333333333321) (533333333333333322) (533333333333333323) (533333333333333324) (533333333333333325) (533333333333333326) (533333333333333327) (533333333333333328) (533333333333333329) (533333333333333330) (533333333333333331) (533333333333333332) (533333333333333333) (533333333333333334) (533333333333333335) (533333333333333336) (533333333333333337) (533333333333333338) (533333333333333339) (5333333333333333310) (5333333333333333311) (5333333333333333312) (5333333333333333313) (5333333333333333314) (5333333333333333315) (5333333333333333316) (5333333333333333317) (5333333333333333318) (5333333333333333319) (5333333333333333320) (5333333333333333321) (5333333333333333322) (5333333333333333323) (5333333333333333324) (5333333333333333325) (5333333333333333326) (5333333333333333327) (5333333333333333328) (5333333333333333329) (5333333333333333330) (5333333333333333331) (5333333333333333332) (5333333333333333333) (5333333333333333334) (5333333333333333335) (5333333333333333336) (5333333333333333337) (5333333333333333338) (5333333333333333339) (53333333333333333310) (53333333333333333311) (53333333333333333312) (53333333333333333313) (53333333333333333314) (53333333333333333315) (53333333333333333316) (53333333333333333317) (53333333333333333318) (53333333333333333319) (53333333333333333320) (53333333333333333321) (53333333333333333322) (53333333333333333323) (53333333333333333324) (53333333333333333325) (53333333333333333326) (53333333333333333327) (53333333333333333328) (53333333333333333329) (53333333333333333330) (53333333333333333331) (53333333333333333332) (53333333333333333333) (53333333333333333334) (53333333333333333335) (53333333333333333336) (53333333333333333337) (53333333333333333338) (53333333333333333339) (533333333333333333310) (533333333333333333311) (533333333333333333312) (533333333333333333313) (533333333333333333314) (533333333333333333315) (533333333333333333316) (533333333333333333317) (533333333333333333318) (533333333333333333319) (533333333333333333320) (533333333333333333321) (533333333333333333322) (533333333333333333323) (533333333333333333324) (533333333333333333325) (533333333333333333326) (533333333333333333327) (533333333333333333328) (533333333333333333329) (533333333333333333330) (533333333333333333331) (533333333333333333332) (533333333333333333333) (533333333333333333334) (533333333333333333335) (533333333333333333336) (533333333333333333337) (533333333333333333338) (533333333333333333339) (5333333333333333333310) (5333333333333333333311) (5333333333333333333312) (5333333333333333333313) (533

をりにふれて（明治四一年）
ものごとにうつればかはる世の中を心せばくはおもはざらなる⁽⁸⁴⁾

述懐多（明治四二年）

ひらくれば開くるまゝにいにしへにかはるおもひもある世なりけり⁽⁸⁵⁾

以上の考察を通じてここでいえる明治天皇像は、つねに皇祖皇宗つまり日本人の先祖の偉業をきちんと評価し継承しながら、わが国の歴史や文化・教育の伝統を踏まえ、かつ、外国の進んだ文化を積極的に攝取し、転機を迎えた時代を切り拓いていくパワーとエネルギーを貯えて、国づくりのリーダーとして全力投球された進取的精神と気力の充実した明治天皇の御姿である。

さればこそ、明治天皇は国学・漢学・洋学三学をバランスよく自らのものとされ、治世四五年間に輔弼の臣にもその人を得て国民教育を定着させ、教育・文化や科学技術の飛躍的な発展を現実のものとし、国難ともなった日清・日露両戦役を経て、日本の国際的地位を大きく向上させるのに貢献されたのである。

註

- (1)～(2) 木村毅「明治天皇」（新人物往来社・昭和四九年）、六五ページ。
(3) 影山昇「日本近代教育の歩み」（学陽書房・昭和五五年）、九一一一ページ。
(4) 影山昇「二〇世紀フォトドキュメント4・教育」（ぎょうせい。一九九一年）、六一七ページ。
(5) 宮内庁蔵版「明治天皇御集・全」（文部省・大正二一年）、序文。以下「御集」と略す。
なお明治天皇のお人柄の一端については、東久迩聰子「明治天皇の思い出の種々」により知ることができる。

「明治天皇はお体が大きく、お声も大きい方でした。お育ちが京都ですから京都弁です。ですからお言葉はお声の大きなわりには、お優しいお言葉遣いでした。
明治様は大正様をとてもおいつくしめになり、日本が列強国との間にあって、次代をどのように国を立ててゆくかを御心配になり、いつもご自分の御勉強机の隅に大正様のお机をならべさせ、天皇学、国学、政治などを、実地に御指導なさつていらっしゃつたようです。」（木村毅・前掲書・二ページ）

(6) 「御集」、四ページ。

(7) 「御集」、(8) 「御集」、一二五ページ。

(9) 「御集」、二六七ページ。

(10) 「御集」、二七〇ページ。

(11) 「御集」、二八二ページ。

(12) 「御集」、二六七ページ。

(13) 「御集」、二四〇ページ。

(14) 「御集」、二二一ページ。

(15) 「御集」、二六九ページ。

(16) 「御集」、二二七ページ。

(17) 「御集」、二二七ページ。

(18) 「御集」、二二七ページ。

(19) 「御集」、二二七ページ。

(20) 「御集」、二二七ページ。

(21) 「御集」、二二七ページ。

(22) 「御集」、二二七ページ。

(23) 「御集」、二二七ページ。

(24) 「御集」、二二七ページ。

(25) 「御集」、二二七ページ。

(26) 「御集」、二二七ページ。

(27) 「御集」、二二七ページ。

(28) 「御集」、二二七ページ。

(29) 「御集」、二二七ページ。

(30) 「御集」、二二七ページ。

(31) 「御集」、二二七ページ。

(32) 「御集」、二二七ページ。

(33) 「御集」、二二七ページ。

(34) 「御集」、二二七ページ。

(35) 「御集」、二二七ページ。

(36) 「御集」、二二七ページ。

(37) 「御集」、二二七ページ。

(38) 「御集」、二二七ページ。

(39) 「御集」、二二七ページ。

(40) 「御集」、二二七ページ。

(41) 「御集」、二二七ページ。

(42) 「御集」、二二七ページ。

(43) 「御集」、二二七ページ。

(44) 「御集」、二二七ページ。

(45) 「御集」、二二七ページ。

(46) 「御集」、二二七ページ。

(47) 「御集」、二二七ページ。

(48) 「御集」、二二七ページ。

(49) 「御集」、二二七ページ。

(50) 「御集」、二二七ページ。

(51) 「御集」、二二七ページ。

(52) 「御集」、二二七ページ。

(53) 「御集」、二二七ページ。

(54) 「御集」、二二七ページ。

(55) 「御集」、二二七ページ。

(56) 「御集」、二二七ページ。

(57) 「御集」、二二七ページ。

(58) 「御集」、二二七ページ。

(59) 「御集」、二二七ページ。

(60) 「御集」、二二七ページ。

(61) 「御集」、二二七ページ。

(62) 「御集」、二二七ページ。

(63) 「御集」、二二七ページ。

(64) 「御集」、二二七ページ。

(65) 「御集」、二二七ページ。

(66) 「御集」、二二七ページ。

(67) 「御集」、二二七ページ。

(68) 「御集」、二二七ページ。

(69) 「御集」、二二七ページ。

(70) 「御集」、二二七ページ。

(71) 「御集」、二二七ページ。

(72) 「御集」、二二七ページ。

(73) 「御集」、二二七ページ。

(74) 「御集」、二二七ページ。

(75) 「御集」、二二七ページ。

(76) 「御集」、二二七ページ。

(77) 「御集」、二二七ページ。

(78) 「御集」、二二七ページ。

(79) 「御集」、二二七ページ。

(80) 「御集」、二二七ページ。

(81) 「御集」、二二七ページ。

(82) 「御集」、二二七ページ。

(83) 「御集」、二二七ページ。

(84) 「御集」、二二七ページ。

(85) 「御集」、二二七ページ。

38 をりにふれて（明治四〇年）
新高の山よりおくにいつの日かうつしうべきわがをしへぐさ⁽⁷⁵⁾

指摘しておられたのである。

むすび

教育が国の大本であることはどの時代にあつては変わることはない。
決して一日もゆるがせにすることのできないものが教育である。

ここに謹抄した教育に関する三八首の御製を拝読すると、日本国内の隅々までも学校教育を普及させ、教育水準を大幅に上昇させ、国民一人ひとりの素質や才能を育てなければならぬと明治天皇は仰せられておられるが、その折には必ず温故知新の精神が基本となつてゐることがうかがわれる。

さればこそ、つねにいにしえ（古）の人に恥じることのないよう、
学問修業に励むようと若い世代に諭しておられる。

さりとて、決して伝統に固執して、伝統の枠の中で終始することを望まれておられなかつたことは、次の御製によつて知ることができる。

心（明治四三年）

ひろき世にまじはりながらともすれば狭くなりゆく人ごゝろかな⁽⁷⁶⁾

国民がみな自由闊達に活動して、ともすれば島国に生きる日本国民の了見が狭くなりがちな状況を絶えず克服していくことを、つよく望まれておられたのである。

そればかりか、すすんだ欧米諸国とのよさは積極的に摂取し、自らをさらに成長させていく糧としていくことを奨励されておられたことも

工（明治四三年）
外国におとらぬものを造るまでたくみの業にはげめもろ人⁽⁷⁷⁾

この種の御製はさらに幾首か謹抄することができる。

友（明治三八年）
わたつみの波のよそにもへだてなく親しむ友はある世なりけり⁽⁷⁸⁾

国交（明治四一年）

したしみのかさなるまゝに外国人もこゝろをへだてざりけり⁽⁷⁹⁾

國（明治四二年）

よきをとりあしきをして、外国におとらぬ國となすよしもがな⁽⁸⁰⁾

以上の四首から導くことのできることは明治天皇の御信条が開明性であり進取性を旨とされておられたことであり、そのことを裏付ける

御製をさらに謹抄する。

寄道祝（明治四〇年）
國民のわくるちからあらはれて道てふみちのひらけゆくかな⁽⁸¹⁾

をりにふれて（明治四〇年）

世の中の人におれをとりぬべしす、まむときにはまざりせば⁽⁸²⁾
よの人を導くまではあらずとも進まむ時におれざらなむ⁽⁸³⁾

㉓ 卒業式（明治三六年）

わらはべがまなびの道のゆるし文さづくる人もうれしかるらむ⁽⁷⁰⁾

ることなく自己研鑽に励むようにとの意味にもとることができるよう。

㉔ 卒業式（明治三七年）

一定の学業の課程を履修し終えた子供が、「ゆるし文」（卒業証書）を「さづくる人」（教師）から預いて喜びに満たされている卒業式当日は、教師も一定の責任を果たし終えた充実感でいっぱい、うれしいものであろうという卒業生を送り出す教師の心情を察して詠まれた御製。

続く御製は学校を巣立つ「卒業生」への期待を込めて歌われておられる。

㉕ 卒業生（明治三七年）

ものまなぶ窓をはなれていまよりは國のつとめにたゝむとすらむ⁽⁷¹⁾

学窓を離れていよいよ実社会で活躍する立場になつた若者に対する激励のメッセージともいえる御製。

続く御製も同じ御題である。

㉖ 学問（明治三七年）

事しげき世にたゝぬまには皆まなびの道に励めとぞ思ふ⁽⁷²⁾

万事すべて繁多で多忙な仕事に追われる実社会にまだ出ぬ青少年は、寸刻を惜しんで学業専一の道を歩み続けて欲しいと諭し給える御製である。

㉗ 卒業生（明治三七年）

今はとて学のみちにおこたるなゆるしの文をえたるわらはべ⁽⁷³⁾

いまや学業を終えて実社会で活躍するところとなつても、生涯にわたくて自己向上を目指して研鑽を積む努力を決して忘れることがないようとの若者への励ましの御製で、さらには「ゆるしの文」（卒業証書）を手にしても学問の道はまだまだ奥が深いものがあるので、怠御製が㉘である。

㉙ 道（明治四〇年）

ゆるされてまなびの窓をいづる子よ思はぬ道にふみな迷ひそ⁽⁷⁴⁾

いづれの時代にも学業を終え実社会へと巣立つていく青少年のなかには、つい道を違えて反社会的な行為に走ってしまう者がままみられるが、くれぐれも心して、「直き心」をもち、明確な人生の目標をたて、着実に目標達成に向け日々努力する真摯な生き方（自己実現）を希望しているとの、㉔と㉕と同一趣旨の内容の御製である。

学問修業に励むに際してもつとも留意しなければならないことは、「おこたり」なく勉学に励むことであるという、児童・生徒・学生のすべてに説かれた格好の勧学訓。

㉗ をりにふれて（明治四三年）

空蝉の世のことわざはしげくとも物学ぶまのなかるべしやは⁽⁶⁴⁾

「空蝉」は「現し身」の意で「世」の枕詞である。さらに「ことわざ」は「事業」のことであるから、激動の時代の転換期にあっても、物学ぶ（学問に励む）姿勢は貫き通さなければならぬという、㉙と同様の勧学訓。

㉘ 学生（明治三八年）

世の中の風にこゝろをさわがすなまなびの恋にこもるわらはべ⁽⁶⁵⁾

学恋で勉学に励む学生も、わずかばかりの心のゆるみが生まれると世の風潮に流されてしまいかねないものである。それだけに世の風潮に染まらず、学問修業を専一にして勉学に励んで欲しいと諭された御製。

㉙ 学生（明治三八年）

おこたらず学びおはせていにしへの人にはぢざる人とならなむ⁽⁶⁶⁾

学問の道は厳しく険しいものであつても、怠らずに懸命に学業に励めば必ず成果は生まれるものであると信じて勉学に努めて欲しい。

そして「いにしえの人」に肩を並べるばかりか、「いにしえの人」にも評価され、日本の学問や文化の発展の礎となるべき人材にまで育つていつて欲しいと広く学生に期待を寄せていく御製。

㉚ 道（明治四〇年）

なかばにてやすらふことのなくもがな学の道のわけがたしとて⁽⁶⁷⁾

学問修業の道がいかに厳しく険しいものであつて学業なれば足踏みして、ついには挫折してしまうことのないようにと学業に励む青少年年達を励ましておられる御製。

㉛ 子（明治三九年）

同じこと問ひかへしつゝをさな子があそぶうちにやもの学ぶらむ⁽⁶⁸⁾

幼児が同じことを繰り返したり問い合わせながら、日々の遊びのなかで着実に知恵を身につけ成長していく有様をよく観察されて詠み上げておられる御製。

幼児に関連しては、次の㉜の御製も注目されよう。

㉜ 幼稚園（明治三九年）

うちつれて園生にあそぶうなる子は学ぶとなしにもの学ぶらむ⁽⁶⁹⁾

「うなゐ子」は、昔、幼な子の髪を首のあたりまで垂らさせて結んでいたところから幼童を意味しており、幼稚園に通う幼児が自然のうちに日に日に知恵をつけ成長し続けていく様を歌われておられる。

学校に入学したばかりの児童はみな日に日々に学力を身につけ、言葉の使い方や物の言い方までも著しい変化がみられるようになるのを目にして、晴れ晴れしく快い気持ちでいっぱいである。

㉙ 寄草述懐（明治四二年）

野末まで種をまかなむ教草いまだしげらぬ方もこそあれ⁽⁵⁷⁾

教育がいまだにゆきわたつていない僻地がまだまだ存在している状況を直視すれば、教育の普及の任に当たる者は積極的に学校を設立し、教師を派遣し、教育活動を展開していくて欲しいと諭し給もうた御製。

㉚ 椎夫（明治三八年）

柴かりにいとけなきよりいづる子はまなびの道に入るひまやなき⁽⁵⁸⁾

山間僻地にあつては、幼い時から親の手伝いに励み、柴刈りにもせつせと精を出している子供達が数多くいる実情を踏まえ、このような子供達もみな学校に入学して勉学に励むことのできようによ、教育の普及をつよく願つておられる明治天皇の心情が伝わつてくる御製。

㉛ 教師（明治三九年）

朝夕にまもり育つるをしへ子はうみの子のことかなしかるらむ⁽⁵⁹⁾

日々、教育活動を通じて成長していく教え子をみていると、教職を天職としている教師は自らの子供（「うみの子」）とわけへだてなく、みな可愛らしく思うことだろうという意の御製。

㉜ 師（明治四〇年）

わけのほる道のしをりとなる松は位なくともうやまはれけり⁽⁶⁰⁾

ここでいう「しをり」は、山中で道に迷うことがないようにと樹の枝を折り曲げて道のすすむべき方向を提示していることをいい、「しをりとなる松」を「師」そのものに例えており、道の師となる人は例え社会的地位の有無にかかわらず尊敬される存在であるべきであると諭されておられる御製。

㉝ 師（明治四一年）

学びえて道のはかせとなる人もをしへのおやの恵わするな⁽⁶¹⁾

学問を深く修めた「はかせ」（博士）といえども、自らの親と同様に、学問修業の師の学恩を決して忘れてはならないと教え諭した御製。

㉞ 折にふれて（明治三七年）

いちはやく進まむよりも怠るなまなびの道にたてるわらはべ⁽⁶²⁾

「急がばまわれ」という諺があるが、学問修業の道も同様で、強いて早く進もうとすることよりも怠らず着実に、一步一歩また一步と歩みを進めていくことこそ、学問するうえで一番大切な点であると教育の大本を示された御製。

㉟ をりにふれて（明治三八年）

物学ぶ道にたつ子よおこたりにまされる仇はなしとしらなむ⁽⁶³⁾

(14) 教育（明治四二年）

たゞしくも生ひしげらせよ教草をとこをみんなの道を別ちて⁽⁵¹⁾

男性とか女性といつた性の違いはあつても、人間の尊嚴という点での相違はない。したがつて、男性と女性それぞれのもつよさ（特性）を十全に發揮させて教育の成果を挙げていく個性重視の正しい教育を幅広く展開していくことが必要ではないかと。

(15) 教育（明治四二年）

吳竹のなほき心をためずしてふしある人におほしたてなむ⁽⁵²⁾

「吳竹の」は「なほき」の枕詞で、「ため（矯）ずふし（節）ある」にもかかつていて、教育の基本的な原則は、人間であれば誰にも内在している「直き心」を強制的に矯正することなく、それでいて節（気骨があつて氣力の充実した）のある優れた人物にまで育てていくことにあると論しておられる。

(16) 教育（明治四三年）

わがしれる野にも山にもしげらせよ神ながらなる道をしへぐさ⁽⁵³⁾

この御製も(16)とまつたく同様の御趣旨の内容のもので、日本の国内の隅々までもよき教育を普及させていかなければならぬといつよい御願望を詠まれておられる。

四 教育に関する御製③

教育全般にわたる御心情を詠み上げられるなかで、「子」「学校」「教師」「師」「学生」「道」「人倫」「幼稚園」「卒業式」等といつた御題の、教育の各論に該当する御製が続く。

(17) 子（明治四〇年）

す、みゆく世に生れたるうなるにも昔のことは教へおかなむ⁽⁵⁴⁾

時代の進歩は急速で日本の近代化の歩みも着実である。このような状況のなかで生まれた「うなゐ」（幼童）にも、これまでにわが国の先人が積み上げてきた文化遺産の諸成果を、欧米諸国の先進的な文明の諸成果と同様に、きちんと伝えていくて欲しいとの願いを切々と込めて詠まれた御製。

(18) 学校（明治四一年）

まなびやに入りにし日よりうなゐ子がものいひさへもかはりけるかな⁽⁵⁵⁾

私が治めている日本の國の隅々までも教育を浸透・定着させて「直き心」で満ち満ちた日本にしていかなければならぬとのつよい願いがほとばしり出ておられる御製。

確立してまことに結構なことではあるが、国民のなかには徳義に恥づる行動に出る者も目につく有様が認められ、特に教育の在り方につき改めて種々検討を加え、より確かな教育を創り出していく必要がいるのではないかという明治天皇の思いがよく表現されている御製である。

三、教育に関する御製②

国民教育の普及がすすむなかでさまざまな予期せぬ事態に直面する。日清・日露の両戦役はまさにその事態に該当し、戦時においてはますます教育をゆるがせにすることはできなかつた。

そこで詠まれた御製が⑨である。

⑨ 折にふれて（明治三七年）

ことしげき世にはあれども国民を教ふる道に心たゆむな⁽⁴⁶⁾

戦時下にあつて決してゆるがせにできぬのが教育であることを厳しく自戒したもので、特に日露戦役は清國に続く露國という大国を相手とした本格的な対外戦争ということで、緊張感が鋭く迫つてくる御製である。

以下、年次を追つて順次「教育」全般についてのお歌の考察を続けていく。

⑩ 教育（明治三九年）

年々にひらけゆく世のをしへ草身のほどほどに摘ませてしがな⁽⁴⁷⁾

教育は年々発展を続いているが、それだけに一人ひとりの子どもの可能性（能力）に応じた教育が広く実践されていくと。

⑪ 教育（明治三九年）

いかならむときにあふとも人はみな誠の道をふめとをしへよ⁽⁴⁸⁾

教育の大本は誰でも人はみな、どのような局面に遭遇しても、うそ偽りのない他の人を思いやる誠実で悔いのない生き方を貫くといふことであり、そのことを徹底して子ども一人ひとりをきちんと教導していかなければならぬと。

⑫ 教育（明治四〇年）

いさをある人を教のおやにしておぼしたてなむやまとなでし⁽⁴⁹⁾

やまとなでしこ（児童）を教育するには、文武両道を備えた武人としての誇りを身につけた人材を教育者に登用させることが望ましいといふのであるが、明治四〇年（一九〇七）一月、乃木希典が学習院長に就任していることと関係があつたものと思われる。

⑬ 教育（明治四一年）

国のため力つくさむわらはべを教ふる道にこゝろたゆむな⁽⁵⁰⁾

国家の将来を担う子どもの教育に関わる者はみな、決して気持ちをゆるめたり油断したりすることなく、子どもに誠実をもつて接すべしとの御製。

ここで諭されておられることは、いかにわが子がかわいいということとで愛しても、愛するあまり幼子の家庭での教育を疎かにしては決してはならないというのである。

② 庭訓（明治四〇年）

たらちねのにはの教はせばけれどひろき世にたつもとるとぞなる⁽³⁹⁾

ここではやがては社会的に自立していかなければならぬ幼子のことを考えれば、人間教育の基本となる何にもまして家庭教育が大切であるということをつよく受け止め諭しておられる。

③ 子（明治四〇年）

たらちねのおやの教をまもる子はまなびの道もまどはざるらむ⁽⁴⁰⁾

慈愛溢れる親の教えをきちんと受け止め、それを守る子どもは、必らずや正しい学問を修める道を歩み続け、やがては自己表現を果たしていくであろうという意の御製である。

④ をりにふれて（明治四四年）

たらちねの親のをしへは誰もみな世にあるかぎり忘れざらなむ⁽⁴¹⁾

（5）の御製と同様に、北は北海道から南は沖縄までも国民教育の普及徹底を願う明治天皇の内意が表現されている。

⑤ 教（明治三七年）

すみずみまでも「をしへ草」、つまり教育を広く普及させていかなければならぬとの明治天皇のつよい思いがひしひしと伝わつてくる御

（5）教（明治三七年）
むらぎもの心をたねのをしへ草おひしげらせよ大和しまねに⁽⁴²⁾
「心をたねの」は、「古今集」の序の語に依つておられ、日本国内すみずみまでも「をしへ草」、つまり教育を広く普及させていかなければならぬとの明治天皇のつよい思いがひしひしと伝わつてくる御製である。

⑥ をりにふれて（明治三八年）

えぞのおく南の島のはてまでもおひしげらせよわがをしへ草⁽⁴³⁾

日本の国民道徳の淵源は遠く古代にまでさかのぼつて存在する旨を強調され詠まれた御製で、国民道徳の普遍性が説かれている。

⑦ をりにふれて（明治四二年）

數島のやまとしまねのをしへぐさ神代のたねの残るなりけり⁽⁴⁴⁾

⑧ をりにふれて（明治四四年）

教草しげりゆく世にたれしかもあらぬ心の種をまきけむ⁽⁴⁵⁾

慈愛溢れる親の教えを受けて育つた者はみな、生涯、親の恩愛を忘ることなく誠実に自らの人生を切り拓いていつて欲しいという願いを込めて歌い上げておられる。

続いて「教育」全般に移る。

明治四〇年代に入ると義務教育も四年から六年に延長され、就学率も一〇〇%近くまで上昇し、初等教育から高等教育に到る教育制度も

明治五年（一八七二）の九州巡幸、同九年の東北巡幸、同十一年の北陸地方巡幸、同十三年の中仙道経由の西巡、同十四年の山県・秋田二県及び北海道の巡幸など、いずれも四十日から七十日間ぐらいの長期間にわたり、交通機関も宿泊施設も整っていないのを意とせず、各地を巡つて親しく大衆に接し、農業・工業・教育などの実状を視察し、篤志家を表彰した。これは政府の基礎のまだ固まらないとき、地方の人びとに政府を信頼させる上に、どんなに大きい効果をもつたか、はかり知れない。とくに東北地方は戊辰戦争で最後まで官軍に抵抗した諸藩の所在地である。ここに九年と十四年と二回にもわたつて駕を進めたのは、天皇の勇氣と深慮によるものと、これを仰がずにはいられない。³⁵⁾

さればこそ明治天皇は天性の素質と不斷の絶えざる努力とを重ねて、近代日本形成の指導者としての帝徳を自らのものとしていかれたのである。

二 教育に関する御製①

明治天皇の一六八七首の御製のなかで教育に関するもの三八首をこでは謹抄して以下で考察する。

すなわち、明治天皇は教育こそ国の大本であり、一日とてゆるがせにしてはならないものとしており、その大半は概して御晩年のお作が多い。

まず「家庭教育」（庭訓）に関する御製からみることにしよう。

①をりにふれて（明治二九年）

いくしとめづるあまりに撫子の庭のをしへをおろそかにすな³⁶⁾

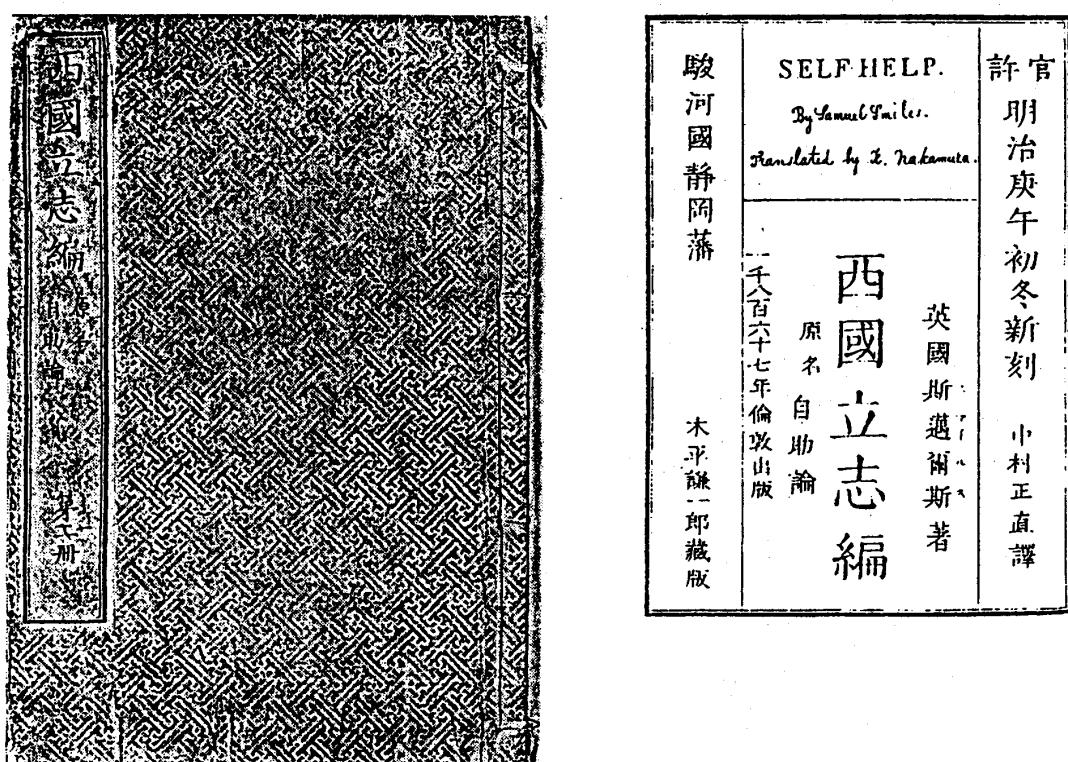


図2 「西國立志編・第一冊」表紙と扉（筆者蔵）

それが廢藩置県が断行された明治四年（一八七一）七月以降の学問修業の時間割をみると、「国史論纂」と中村正直が翻訳した「西国立志編」（Samuel Smiles, "Self - Help"）が交互に御進講されている。

一の日	御休日
二の日	国史論纂
三の日	西国立志編とお歌会
四の日	国史論纂
五の日	西国立志編
六の日	御休日
七の日	国史論纂
八の日	西国立志編
九の日	国史論纂
十の日	西国立志編 ⁽³¹⁾

（）において明治天皇はドイツ語の勉強も始めているが、国事多忙で語学修業に専念できず、一年たらずで断念することになる。このように明治天皇は君徳を涵養するために語学の研鑽にも努めたわけだが、ほかに平田延胤からは「日本書紀」、元田永孚からは「論語」や「日本外史」などといった和漢の書物を、さらに西周からは博物学・理学・審美学・英米比較論なども学ばれ、西洋の学問にも眼をむけていった。⁽³⁵⁾

いま一つ、明治天皇のさらなる「君徳の涵養に与つてもつとも深い意義をもつたものは、明治五年から始めて十年代にまで及んだ、たびたびの全国各地への巡幸」⁽³⁶⁾であった。

この点については、坂本太郎が次のように考察している。

明治天皇がこの書物から感化を受けたことは絶大で、後に「世人、福沢氏の西洋事情、内田氏の輿地誌略と、（中村）先生の西国立志編と併せて、発売数の多かりし、明治の三書と為」し、日本全国各地

福羽と交替する。

でも広く愛読されていった。⁽³⁷⁾ついで加藤弘之は政治書を進講するが、その体験を加藤は次のように語っている。

学友として選ばれたのは裏松良光（のち子爵・貴族院議員）で、学問修業中の明治天皇との関わりを次のように回想している。

私はお稚児にあがつたのだが、これは今の御学友というお相手で、初めは私ひとりだつた。髪は稚児髪に結び、はでな着物に白絹の袴をつけ、絵にある牛若丸のようないでたちで、朝から晩まで、御寝所にいらせられぬあいだは、御勉強の折も、御運動の折も、お側をはなれずに奉仕する。（中略）学問のはじめは四書五経の素読で、御本は伏見卿が淨書したもので、一冊おわると次をたてまるようになつており、昔の寺子屋のように声をはりあげて、私とともに音読した。（26）

回想は続く。

漢楚軍談、三国志、源平盛衰記、太平記、太閤記。——総じて軍書が非常にお好きで、よく茶話の席上、豊臣秀吉の壯図、楠公の忠誠、関羽や張飛の豪快さなどが、だんだんお話に出るようになつた。（28）

慶應三年（一八六七）一月九日、数え一六歳の睦仁親王（明治天皇）践祚以降、学問により精励せられたが、習得された和漢書を明治神宮社務所が所蔵する記録でみると次の通りであつた。

- 一、古事記 明治元年四月十七日、大坂行幸中東本願寺にて進講
- 一、日本書紀 同二年
- 一、十八史略 同 秋月種樹御進講
- 一、皇朝史略 同六、七年 福羽美静御進講
- 一、貞觀政要 同八年 元田永孚進講
- 一、唐鑑 同八年
- 一、四書集註 同十一年
- 一、太平記
- 一、名臣言行錄（29）

和歌は早く、五つ、六つの頃からお作りになつていていたようだが、毎日お父君孝明天皇から、三つ四つのお題を賜わり、およみ遊ばされる。御詠草ができれば御母后へささげて添削を受けさせられ、それを親王さま自ら奉書に清書して、御父帝にたてまつり、御批判を乞わせられた。これが平常の御日課だった。（27）

明治天皇の御父帝・孝明天皇は人間万事「歌心」がなくてはならぬといつたお考えの持主であられたからこそ、その御感化を受けられた明治天皇の御製が一代で実に九万三〇三三首にまで及ぶことができた。また明治天皇の習字の指南は有栖川宮熾仁親王が担当する。

次第に読書力がつくに従つて、明治天皇の読まれる書物の範囲が急速に拡がっていく。

さらに「太政官日誌」（明治二年四月一二日）には、明治二年（一八六九）四月七日から同月一〇日までの明治天皇の学習時間の内容が紹介されているが、そこには「詩経」（四日間とも午前中、連日）や「資治通鑑」「貞觀政要」「大學」の講義や御復読、さらに「国史」講義も受けておられる。（30）

ここには、それまでのわが国では元寇の役による国難に見舞われたことはあつたものの、「ためしまれなる」（まつたくなかつたといつてもよいほどの）大戦で国民の多くを戦死させてしまつたことに対する深い悲しみの御心情が込められていることがうかがえる。
さればこそ、その悲しい思いは次の御製へとつながっていく。

天（明治三九年）

ひさかたの空はへだてもなかりけりつちなる国はさかひあれども⁽¹⁹⁾
すなわち、この大空には何ら境界はなく広く世界に開かれているのに、大空の下の「つち」つまり「大地」（地上）には境界があつて国を違え、それぞれの国々の人びとが生活を異にして相互に争い合うこともしばしばである。やはり何としても世界の国々がもう争うこともなく、いつまでも平和が続いて欲しいと願わずにいられないという内容の御製である。

このほか、明治天皇の御製には植物や動物をはじめ、季節や自然とか日々の生活を素直に詠み上げたものも数多くみられる。

水辺夏草（明治一五年）

夏草の茂れるかげも川水にうつるを見ればすゞしかりけり⁽²⁰⁾

夕蛙（明治一〇年）

つばくらめ飛ぶかげたえし小山田の夕べさびしく泣く蛙かな⁽²¹⁾

落葉浮水（明治二六年）

魚はみな底にしづみてもみぢ葉のうかぶも寒し庭の池みづ⁽²²⁾

明治天皇の正式な学問修業は、八歳から始まつてゐる。

梅花先春（明治二七年）
春風もふくこゝちしてあらたまの年の初日に匂ふうめかな⁽²³⁾

旅にしてみし海山のけしきをもこのうつしきに思ひいでつ、⁽²⁴⁾
写真（明治三六年）

ここではわずかに五首のみしか例示してはいないが、明治天皇の御製に共通してみられる特徴は読む者に鮮明なつよい印象を与える潜在的なパワーがあつて、発想の面でも感受性が豊かな点である。また親しみやすく、読む者に自然に感動と共感を覚える御作が多く、そこに明治天皇の聰明かつ穏やかで和やかな御人格と歌柄とが表出している。
なお、「写真」（明治三六年）という御題のお歌については宮松二（歌人）が、明治天皇のお歌柄を含めて、以下のように分析している。
「旅先でながめた海や山のけしきをも、いままたまにして見る写真によつて楽しく回想することである。くつろいだ気分が旅先の海山の景といった広大のながめに出会う気分と合致して、いつそく寬潤となる。表現が平易で、力みや無理な点が全くなく、つまり品格が高い。非常な力量で、天与の才能とほかに言いようがない」と。⁽²⁵⁾

III 帝徳の体得と教育に関する御製

一 学問修業と帝徳の体得

述懐（明治一一年以前）

いにしえのふみ見るたびに思ふかなおのがをさむる国はいかにと⁽⁷⁾

では誰が「開くべき道はひら」いていくのか。

道（明治三六年）

千早ぶる神のひらきし道をまたひらくは人のちからなりけり⁽¹⁴⁾

同じく明治一一年以前の一首。つねに過去を大切にされる思考姿勢
がうかがえる御製で、この種の御製はその後も以下の諸例にみられる
ようにならざる。

折にふれて（明治三七年の御製。以下「年号」のみ記す）

いそのかみ古きためしをたづねつ、新しき世のこともさだめむ⁽⁸⁾
いにしへの御代の教にもとづきてひらけゆく世にた、むとぞ思ふ⁽⁹⁾

国（明治四四年）

天つ神定めたまひし國なればわがくにながらたふとかりけり⁽¹⁰⁾
世はいかに開けゆくともいにしへの國のおきてはたがへざらなむ⁽¹¹⁾

をりにふれて（明治四四年）

いそのかみ古きてぶりをのこさなむ改めぬべき」と多くとも⁽¹²⁾

寄道歌（明治四〇年）

國民のわくるちからあらはれて道てふみちのひらけゆくかな⁽¹⁵⁾

羈中情（明治四四年）

ゆくところ野にも山にも國民のむかふる見ればうれしかりけり⁽¹⁶⁾

ここににおいて時代の進むなかでの開明・変化・進歩を旨とする思
が次の御製には凝縮されてている。

述懐多（明治四一年）

ひらくれば開くるまゝにいにしへにかはるおもひもある世なりけり⁽¹⁷⁾

ここには過去の先人の諸成果をつねに大切にしていかなければなら
ないといった考證が終始前面に出ているが、次の一首をみると、さら
に一步をすすめ、積極的かつ果敢な進取的精神をもつて事態に対処す
ることの大切さを自戒しておられたこともわかる。

をりにふれて（明治四五年）

開くべき道はひらきてかみつ代の國のすがたを忘れざらなむ⁽¹³⁾

をりにふれて（明治三八年）

むかしよりためしまれなる戦におほくの人をうしなひしかな⁽¹⁸⁾

同二四年	同二五年	同二六年	同二七年	同二八年	同二九年	同二〇年	同二一年	同二二年	同二三年	同二四年	同二五年	同二六年	同二七年	同二八年	同二九年	同二〇〇年	同二一年	同二二年	同二三年	同二四年	同二五年	同二六年	同二七年	同二八年	同二九年	同二〇〇年	同二一年	同二二年	同二三年	同二四年	
五六	一〇四	一九一	一九二	一九七	一九八	一九九	二〇〇	二〇一	二〇二	二〇三	二〇四	二〇五	二〇六	二〇七	二〇八	二〇九	二一〇	二一一	二一二	二一三	二一四	二一五	二一六	二一七	二一八	二一九	二二〇	二二一	二二二	二二三	二二四
卷下	明治三七年	同三八年	同三九年	同三六年	同三五年	同三四年	同三三年	同三二年	同三一年	同三〇年	同二九年	同二八年	同二七年	同二六年	同二五年	同二四年	同二三年	同二二年	同二一年	同二〇年	同二九年	同二八年	同二七年	同二六年	同二五年	同二四年	同二三年	同二二年	同二一年	同二〇年	
明治四〇年	同四一年	同四二年	同四三年	同四四年	同四五年	同四六年	同四七年	同四八年	同四九年	同四〇年	同四一年	同四二年	同四三年	同四四年	同四五年	同四六年	同四七年	同四八年	同四九年	同四〇年	同四一年	同四二年	同四三年	同四四年	同四五年	同四六年	同四七年	同四八年	同四九年	同四〇年	

計四三七首
計六二八首

概して、「詔書」「勅書」「勅語」を総称した「詔勅」には輔弼の臣僚たちの考えが色濃く加わってくるが、御製の内実を支えるわが国独自の和歌はあくまでも人間本来の自然の感情を表現する立場を伝統的に重視するものであるだけに、明治天皇自らの内面の思想がもつとも鮮明に披露されているものとして御製そのものを受け止めることができる。

それだけに御製の総体に接すると、そこから明治天皇の内面に秘められた思想や人物像がはつきりと浮び上ってくるのである。

II 明治天皇の御製

明治天皇の御製は実に九万三〇三二首の膨大な数にのぼっているが、ここでは前掲「明治天皇御集・全」中から謹抄して、明治天皇の御製について考察する。

新年望山（明治一一年以前）
新しき年を迎えてふじのねの高きすがたを仰ぎみるかな⁽⁶⁾

明治一一年以前の冒頭の一首。日本を象徴する富士の山、新年を迎えて、これから的一年も富士の嶺の高きを仰いで誠実に精いっぱい歩み続けていくぞとった思いが読者に伝わってくる御製である。

同四五年 七三
附載 一八 計六二三首
総計 一六八七首



図1 御真影として各学校に配布された明治天皇

明治期のわが国の教育改革の流れは形成されている。
さればこそ、わ国の学校教育はきわめて短期間に、欧米諸国と比較しても決して遜色のないものへと成長を遂げ、二〇世紀のはじめにはすでに総合的な学校システムとして完成をみていくし、学ぶ側の児童・生徒や学生の数の伸びも顕著で、義務教育年限が四年から六年になつた明治四〇年（一九〇七）四月には就学率も九七%に達し、高等教育機関（大学に専門学校を合わせた学生数）の場合も、二〇世紀初頭にはドイツやフランス、イギリスと肩を並べる水準にまで達している。⁽⁴⁾ こうした他国に例をみない高い教育水準がその後のわが国の驚異的なスピードの近代化や工業化を現実のものとしていったのである。

そこで本論稿では、明治天皇の生涯の御製九万三〇三三首中、一六

八七首を抄出した宮内庁蔵版「明治天皇御集・全」（文部省・大正一（一）年）中の教育に関する御製三八首を手懸りにして、明治天皇の教育に対する見方・考え方（教育思想）を検証することを目指した。

I 宮内庁蔵版「明治天皇御集・全」の内容構成

宮内庁蔵版「明治天皇御集・全」の原本は、「木版にして、漢字は行草体なり。又仮名は多く変体を用ひ、濁点を附せず、本書に於ては、総べて普通の活字に改め、濁点を附する等、一般に拝読し易からんことを期」⁽⁵⁾しており、「卷上」「卷中」「卷下」三巻を合巻した一冊本となつており、各巻に收められている明治天皇御製数は以下の通りとなつていて

卷上

明治一一年以前	二〇首
同一二年	五
同一三年	五
同一四年	三
同一五年	一一
同一六年	二七
同一七年	二六
同一八年	一四
同一九年	一九
同二〇年	七
同二一年	一

御製にみる明治天皇の教育思想

影 山 畳

目次

はじめに

I 宮内庁藏版『明治天皇御集・全』の内容構成

II 明治天皇の御製

III 帝徳の体得と教育に関する御製

一 学問修業と帝徳の体得

二 教育に関する御製①

三 教育に関する御製②

四 教育に関する御製③

むすび

（付）明治天皇・御年譜

その後、明治四五年（一九一二）七月三〇日に明治天皇崩御に伴い、ただちに皇太子嘉仁親王が同年同月同日に即位し、年号も大正と改まつたが、大正の世になつても一月三日を「明治節」と改称して明治天皇の御遺徳を偲び、敗戦後も、「文化の日」として継承され、国民慶祝の日となつている。⁽²⁾

このことは、明治天皇の治世期（一八六七—一九一二）の御事蹟に対する評価のあらわれであるといふことができるが、特に明治以降のわが国の発展を支えた明治期の教育の革新はまことに顕著なものがあつた。

すなわち、明治天皇治世下のわが国の教育の特色は、さまざまな改革が相次ぎ断行されていったところに認められる。具体的には教育制度が確立し、制度を実質化する諸学校が次々に設置され、教育活動を担う人材を育成するための教員養成機関の整備・拡充が図られたり、

時代の進展に見合つた教育内容の大幅な改定が果敢にすすめられたり、教授法改善の試みも着実に成果を生み出し、これらの大半が欧米先進諸国の教育を下敷きにしたものであった。⁽³⁾

だが、外形的な成果導入のみでは十全な教育改革は期待できないと、そこで明治時代においては一月三日が天長節として国家挙げての祭日として厳粛に祭典が行なわれた。⁽¹⁾